

〈企画展から〉

公文書に見る「戦中・戦後の援護」

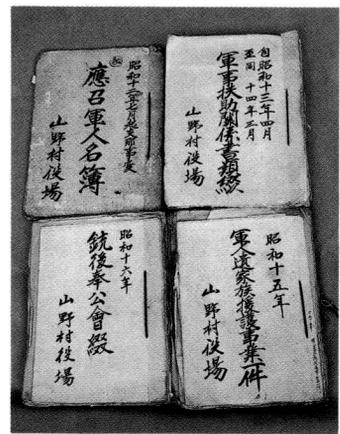
当館総括研究員 安藤 福平



簿)、残された家族の援護が戦争を遂行していくうえでの重要課題となった。働き手を招集されたことで、生計が困難となった遺家族には軍事扶助が行われた(「軍事扶関係書類」)。また、遺家族

今年度の広島県立文書館の展示は「戦中・戦後の援護——戦争犠牲者への追悼と援護」というテーマで開催します。戦争犠牲者に対する援護の歴史を振り返るため、県や市町村の公文書を中心に写真等を含め展示します。この展示にちなんで、ここでは関連公文書の表紙を見ることで、町村役場の援護業務の変遷をたどってみましょう。

日中戦争が勃発すると兵士が大量動員され(「応召軍人名



に対する労力奉仕をはじめ、物心両面にわたる援護が重視された(「軍人遺家族援護事業一件」)。援護活動を進めるため町村ごとに銃後奉公会が結成された(「銃後奉公会綴」)。

兵士が戦死すると、電報や公報により役場を通じて遺族に伝達された(「戦死・病死者公内報綴」)。そして、遺骨となって帰還した兵士の葬儀が村葬として盛大に執行された(「村葬関係書類」)。役場では戦没者や傷痍軍人の台帳が整備され、年金や一時賜金などの申請事務や遺族援護の資料として保管された(「戦没者遺族台帳」「傷痍軍人台帳」)。

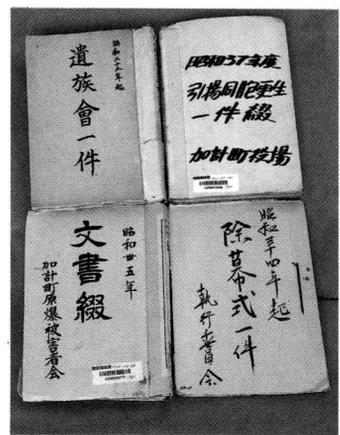
戦争末期になると、一般市民を標的にした都市無差別爆撃が本格化し、呉空襲、広島原爆投下、福山空襲で多数の市民が犠牲となった。負傷したり家を失った被災者には罹災証明書が発給され、戦時災害保護法による援護の対象となった(「広島戦災者名簿」)。敗戦とともに復員や引揚が始まり、引揚者援護とともに、

シベリア抑留など未帰還者の情報提供や留守家族対策などが行政課題となった。「陸軍復員名簿」「引揚者生活困窮者越冬寝具衣料品配給台帳」「未引揚一般邦人調査簿」などの文書はそうした業務のなかで作成されたものである。

占領下では、軍国主義が否定され、軍人を優遇する諸制度が廃止され、戦争の各種犠牲者は一般の社会保障による救済が基本となった。しかし、サンフランシスコ講和条約後、戦傷病者戦没者遺族等援護法が公布され、戦後補償が本格化する。それとともに遺族会の組織化が進み(「遺族会一件」、戦没者追悼が恒例化し慰霊碑の新たな建立も行われた(「慰霊碑」除幕式一件)。占領下の「原爆タプ」が解けたことにより原爆被害の実態が国民全体に知られるようになった。ピキニ被災を機とする原水爆禁止運動の高揚とあいまって、原爆医療法が制定され、被爆者援護行政も緒につき、原爆被害者の組織化も進んだ(加計町原爆被害者会「文書綴」)。戦後補償が本格化するなか



で、国内外からさまざまな補償問題が提起されてきている(「引揚同胞更生一件綴」)。



文書館講演会
「戦中・戦後の援護
——戦争犠牲者への追悼と援護」

9月21日(土) 13:30~15:30
講師：安藤福平(当館総括研究員)
場所：広島県情報プラザ第一研修室
申込：電話または葉書で
〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47
広島県立文書館
TEL 082-245-8444

県立文書館企画展示
戦中・戦後の援護
——戦争犠牲者への追悼と援護

7月26日(金)
~10月26日(土)
会場 県立文書館展示室
(広島県情報プラザ2階)
日曜・祝日は休館

文書館のしごと④
行政資料の収集・保存・公開

広島県立文書館は、広島県が刊行したあらゆる印刷物を「行政資料」として収集しています。行政資料の多くは公表を前提に作成され、利用価値の高い情報、多くの人に知らせたい情報、精度の高い情報が凝縮されています。しかも、複雑な情報が分かり易く構成されており、その意味で、行政資料は、県行政が県民への説明責任（アカウンタビリティ）を果たすために必要不可欠な資料といえます。また、行政機関の事業内容や行政課題が説明されるだけでなく、行政情報の宝庫でもあります。最新の行政資料は文書館や県立図書館も所蔵し公開していますが、県庁一階の行政情報コーナー（秘書広報総室行政情報室）が最も体系的に収集しその多くを公開しています。ここは広島県の情報公開の窓口でもあります。行政資料も時間の経過とともに、現用の情報資源としての有効性が薄れ、そのかわりに、歴史的な資料としての価値が生まれてきます。例えば、戦前期からの「広島県統計書」「広島県勸業年報」「広島県警察統計表」「広島県市町村資料調」「広島県職員録」などの典型的な行政資料は、当時の行政や社会を知る貴重な歴史資料となっています。行政資料も行政文書や古文書と同様に、「アーカイブズ（永久保存史料）」となります。文書館は



戦前期の行政資料 戦前期統計資料の多くは疎開して戦禍を免れた。他に元県議員等の寄贈資料がある。まとまった資料群は、戦前期広島県農政関連の行政資料を含む川崎文庫で、山口県立山口図書館が所蔵している。

行政情報コーナーから、新規の行政資料とともに、古くなった行政資料を継続的に受け入れていきます。ところで、県の刊行する印刷物には、図書などの冊子形態以外に、リーフレット、パンフレット、チラシ、ポスター、地図、写真、など様々な形態があります。また、テープ、CDなど電磁記録等も刊行されています。そのうち、リーフレットやパンフレット、ポスターなどは、不特定多数への一時的な情報として考えられ、恒久的な情報資源として計画的に保存されることが少なく、残りにくいものです。しかし、これらは少ない情報量でも、その形態や表現方法により、生き生きと時代を映し出し、行政の足跡や当時の社会に関する情報を提供してくれます。様々な形態の「行政資料」を、「残りに

くい情報資源」と認識して、文書館は「意識的」に収集していく必要があります。

以下に、「行政資料」を、文書館へ受け入れる方法をまとめてみます。

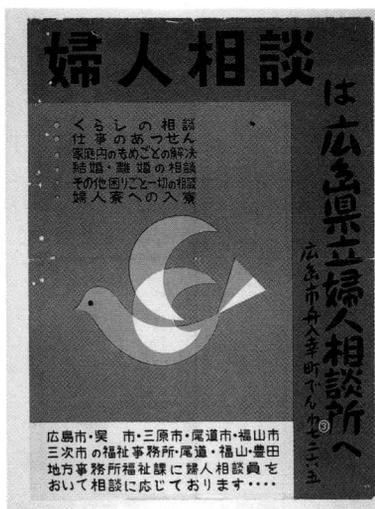
- ①庁内各室（広島県は課組織廃止、室に移行）は、県庁内行政情報コーナーに、刊行した行政資料三部を移送する。うち一部を文書館が受け入れる。
- ②古い「行政資料」を行政情報コーナーから継続して受け入れる。
- ③県庁地方機関は直接文書館に行政資料を送付する。
- ④県庁書庫の廃棄予定行政文書から年に一度行政資料の抜き取りを行う。
- ⑤県庁退職者に行政資料提供を依頼する。
- ⑥県庁各室から、直接行政資料を収集する。

現在、文書館に移管し登録している行政資料は四万三三二一点（平成十四年四月一日現在、国発行五七二七点、市町村

発行三二六七点、その他発行一万三九六六点を含む）です。目録化しているデータ数は二万〇三六一点、その多くを公開しています。（数野文明）



多彩な行政資料 記念誌的な刊行物（右上「広島県の橋梁」、臨時・緊急の刊行物（右下「6.29土砂災害」）、年次・逐次刊行物（観光パンフレット「広島」や菜、犯罪統計書等）などさまざまなタイプの刊行物がある。



婦人相談の啓発ポスター（昭和36年1月）

売春防止法（昭和32年施行）に基づき、全国に婦人保護の相談所が設立された。広島県は同年6月婦人相談所を開設、翌33年舟入幸町に移転新設した。上図は売春防止のため、相談を呼びかける啓発目的のポスターである。

県発行のポスターは戦前戦後を通じてわずかし確認されていない。上記ポスターも行政文書に貼付され、かろうじて残ったものである。

【閲覧室から】

古典籍から地域が見える

県立広島女子大学助教授 西本 寮 子

昔の人は書物を大切にした。漢籍ならば漢字の読み方や返り点、言葉の意味、師説などを書き加え、何度も読み返して勉強する。何種類もの筆跡、色の違う墨色などから、書物を手にした人々の学習のあとを辿ってみる。書物は生活に密着した貴重な情報で溢れている。

また、古典籍類を調べていくうちに、ちよつとした落書き（楽書）を見つけたことがある。文字であるとは限らない。教科書に載る人物の顔写真にこっそり髭を書き込んで人相を変えてみた幼いころの記憶がふと蘇る。描かれている人物が鬚姿、時に浪人鬚であること、鉛筆ではなく墨が使われていることをのぞけば、

時を隔ててもかわらない人の営みが見える。遙か昔に同じ書物を手にした、名前も顔も知らない人の気持ちに近づいたと感じる瞬間である。そこに寺子屋などの教育機関で使用されたテキストである痕跡を見出せれば、描かれたのは師匠の似顔絵かもしれないなどと思いをめぐらし、試みることになる。

*

近世庶民の読書は貸本文化と密接に結びついていた。天保期には江戸だけで八

百の貸本屋があったという。本を担いで得意先を回り、有料、期限付きで本を貸す。その営業形態から葉屋との兼業も多かった。予約をすれば次の巡回時に届けられるというサービスもある。借りる側からすれば知識の源泉、移動図書館のようなものである。そこに貸本屋の印や見料の記載を確認できれば、商品であったことが知られる。商品か否かを見極めるのは慎重であらねばならないが、「黒瀬／貸本所／檜垣」「備後神邊／貸本所／蛭子屋」といった印からは、県内各所に貸本屋があったことが判明する。

一方、庶民教育の一端を担ったらしい庄屋などでも蔵書を貸し出していたと考えられる。本の見返などには楽書と共に、楽書や又貸しを禁じる文言、「此の本は大津の車にてうしなふてはなりませぬ」といった紛失注意を促す文言を見出すことがある。「此本何方へ参候とも／早々御もとし可被下候」（富永家旧蔵「関取千両幟」といった書き込み（写真1）や貼紙も、その本が貸し出されていたものであることの証である。これらの定型句とは別に「借るならばいたためぬように読みなされ読むとそのまま戻すこそ本」



写真1 「関取千両幟」（県立文書館蔵、富永家文書）の裏表紙見返し

（平賀家旧蔵「童蒙教訓繪本米恩録」。表記は一部改めた。写真2）「朝借りて晩に読みなば夜をかけて明日といはずに戻し給へよ」（同）などともある。書物を広く貸し出していたことがわかると同時に、返却を促す所蔵者の苦心のあとが見える。

*

また、書物の出版、販売を手がける書肆も時に貸本屋を兼ねた。そのこと自体

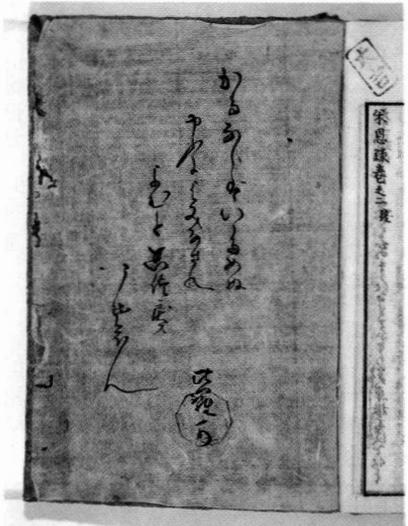


写真2 「童蒙教訓繪本米恩録」（県立文書館蔵、平賀家文書）の裏表紙見返し

して全国的に知られる世並屋伊兵衛の貼紙広告である。取扱商品を列記した後「書物類古本賣買貸本所／広島書林中島本町南側／世並屋伊兵衛」とある（次頁写真3）。新古書の売買のほかに貸本屋を兼業していたことが実証されたのである。この種の貼紙は三都や名古屋の資料にも見られるから、同様の営業形態をとっていたことがわかる。

世並屋の貼紙広告は他にもある。比較的多く見られるものに、三都で出版された本を「文藻堂詩学書目」として列記、併せて「広島中島本町世並屋伊兵衛」と印刷される貼紙広告がある。仕入れた書物に広告紙を貼って売り捌いたものであろう。また、「藝劔／広島中島本町／御書物所／両替小路東角世並

「屋伊兵衛」の印は県内の広い地域に伝わる書物に押されている。手広く商売を行っていたのであろう。あるいは世並屋が売った書物が人の手によって各地に運ばれたのかもしれない。

芸備地方における商業出版は俳書から始まったという見方があるが、世並屋伊兵衛もまた俳人であった。俳諧が盛んであった地域の特性と結びついた事象とみれば、日常生活への浸透を読みとれよう。書肆である伊兵衛との関係は明らかではないが、この世並屋、葉種商であった時期もあるらしい。それがやがて出版をも手がけることになる。広島藩の編纂になる『藝備孝義伝』は各地に異版が伝わるが、扉や刊記に「製本書肆／廣島中島本

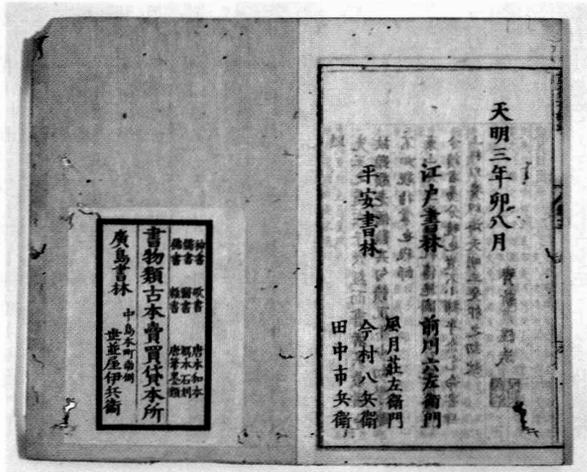


写真3 書肆世並屋伊兵衛の貼紙広告がある『古文尚書標註』（県立文書館蔵、平賀家文書）

町南側世並屋伊兵衛」（享和二年発行初編）、「彫刻廣嶋 山口宗五郎／製本 同 世並屋伊兵衛」（天保十四年刻成第三編等）、「文藻堂発兌」（初編）などと刻まれる。「厳島扁額縮本」（厳島絵馬鑑）の場合は、初版こそ都で出版されたが、嘉永版になると広島県の坂田忠五郎、山口宗五郎両人の剗刻で「廣島書林中島本町南側世並屋伊兵衛蔵版」と刻まれる。中央から書物を仕入れての売り捌き書林であったものが、やがて製本出版へと営業を拡大していったものとみられ、一書肆の営業形態の変遷を辿ることができるとは、所在地の表記の変化からは広島県の商業地域の移りかわりを読みとることができるとは、少し難しい。

ここまでくれば、書物に刻み込まれている印や所蔵者の署名、これまで落書きとしてほとんど顧みられることのなかった情報が、実は、生活に密着した商品流通の実態や書物を媒介とした地域における文化ネットワークなど、人々の姿を如実に反映している資料であることは明白であろう。

文書館には県内外に伝わった膨大な古文書類とともに、併せて収集された古典籍類が収められている。それらの資料をいま、少しずつ調査させていただいて

る。書誌的情報だけでなく、書物にこめられている情報、人々の息づかいをすくい取って書きとめていくわけだから作業はなかなか進まない。だが、個々の書物にあつては断片的な点にすぎない情報も、地域の中に、あるいは人と人のつながりの中に位置づけてみると一本の線で繋がれ、やがて確かにそこに生きた人々の生活の再現が可能となる。文書館に収蔵されている古典籍類は旧蔵者が明らかにも多いだけに地域の生活を辿る生きた資料群として大変貴重である。書物の流通、人の交流と地域間ネットワーク、文化の伝播の具体相の解明など、これまでに県史や市町村誌に書かれた地域の歴史とは別の地域生活文化史が、書物に刻まれる情報から浮かび上がってくることに注目したい。

【収蔵文書の紹介】
絵はがきに見る大正・昭和の面影
—安佐郡安村・原田家文書—

日本で最初に絵はがきの発行が認められたのは明治三十三年（一九〇〇）で、三十七年から三十九年にかけて「日露戦争戦捷記念官製絵はがき」が発売されるに及んで、絵はがきブームはピークを迎え、発売日に殺到した群衆の中には圧死者が出るほどであったという。

紹介する絵はがきは、安佐郡安村（現広島市安佐南区）で村会議員などを勤めた原田家周辺のもので、いずれも大正から昭和初めにかけて広島県内で発行されたものである。その中には、県内の名所旧跡や寺社、美術展といった今日同様の絵はがきがある一方で、今日の感覚からするとちよつと意外な題材もある。絵はがきの流行ぶりとともに、一枚の絵はがきから、今では見られなくなった人々の暮らしぶりや当時の世相をうかがうことができ、貴重な歴史資料となっている。

一 大田植のにぎわい（次頁写真1）

秋の豊かな実りを願ひ、田植えを田楽で囃す大田植（花田植）は、古くは全国で見られた年中行事であったが、現在では中国地方の山間部に残るだけである。

安村の大田植は江戸時代に始まり、藩主上覧で行われたこともあったという。



写真1



写真2

近所や近村から応援に出る者は牛を華やかに飾り、早乙女は笠に襷掛けの姿で田植えを行った。幕末ごろには各地から見物人が集まり、大変なにぎわいであった。明治に入ると近村から代掻きや音頭出し連中が集まって、田植社中も組織された。最盛期には遠く九州や東北まで知られたが、昭和初期には開催されなくなった。写真1は八枚組絵はがきシリーズの一枚で、往時のにぎわいを偲ぶものとなっている。

二 大災害の惨状(写真2)

大災害の被害状況も絵はがきの題材となった。

太田川の支流の一つである安川は江戸時代以来たびたび水害を起こし、沿岸各

村の人家・田畑に大きな被害を及ぼした。昭和三年(一九二八)六月二十四日に発生した大災害は死者八名、浸水家屋四四〇一戸、流出宅地一〇五〇坪という被害を出した。この水害で最も被害が大きかったのは安村で、堤防が二ヶ所決壊、写真2左側の村役場(宿直室)とそれに隣接した上安巡査駐在所が流出している。

三 運動会の女生徒たち(写真3)

広島県で最初の運動会(県立学校小学校生徒大運動会)が開催されたのは明治十九年(一八八六)。三十年代には各学校で年中行事として定着した。当初は競技種目が中心であったが、大正に入るとリズムダンス運動やマスゲームも採り入れられるようになった。



写真3

国泰寺村(現中区千田町二丁目)にあった私立山中高等女学校生徒は「柔にして剛」の校訓に育てられ、女性の温良・貞淑・犠牲・奉仕の人格と堅忍の精神を養うことを目標とし、醇厚着実な校風で全国でも屈指の高等女学校として知られていた。写真3は大正二年(一九一三)第十回記念運動会の模様を写した絵はがきの一枚で、各学年に分かれてマスゲームを演じている(第一学年「旗」)。なお、同校は昭和二十年(一九四五)、校地・校舎などすべてが国に寄附され廃校となった。

四 時代行列と広島祭り(写真4)

広島市の饒津神社(現広島市東区二葉の里)では、明治四十三年(一九一〇)五月十

五日から二十五日までの十一日間にわたって、広島藩の藩祖浅野長政(没後)三百年大祭が盛大に催され、境内に多くの参拝者を集めた。期間中最も圧巻だったのは、文化十二年(一八五五)に催された最後の東照宮「通り御祭礼」以来九十五年ぶりに復活した神輿の渡御(時代行列)であった。

二十二日、江戸時代の武士のいでたちで饒津神社を出発した一行は、「槍振り」で観客を魅了しつつ市内の目抜き通りを行進し、御旅所の広瀬神社(広島市中区広瀬町)へ向かった(翌日還御)。この時代行列を一目見んとつめかけた群衆は引きも切らず(一七万または二〇万人)、空前の盛況であったと当時の新聞は伝えている。写真4の絵はがきもその群集の



写真4

熱狂ぶりをとらえている。(西村 晃)

参考／横山雅昭著『相田地区辺の郷土史

メモ(広島市安佐南区)」、金枳春海『広島スポーツ一〇〇年』、『芸備日日新聞』

平成十三年度に収集した古文書

村里徳夫氏収集文書(寄贈)

第十大区一小区(尾道町など)の「本県達」など八点(明治七〜十三年)。村里氏は福岡市内の古書店から購入した。それ以前の出所は不明である。(請求番号二〇〇一〇一)

三好家文書(寄贈)

三好家は世羅郡黒淵村(世羅町)の出



三好家文書の黒淵村宮座絵図写

身。応仁二年(一四六)の黒淵反銭関係文書と、天文十八年(一五四)の同村宮座絵図写の二点。(請求番号二〇〇一〇二)

平賀家文書(寄託)

賀茂郡貞重村(東広島市高屋町)の「国郡志下調べ書出帳」など三二点。平賀家は、高屋の国人領主平賀氏分家名井氏の系統で、江戸時代に同村の庄屋を勤めた。(請求番号二〇〇一〇三)

竹田家文書(寄贈)

竹田家は、山陽道が広島城下へ入る東の入口、尾長村岩鼻御茶所で諸大名の立寄り茶屋として使用された。寄贈されたのは同家の屏風一点(左隻のみ)(請求番号二〇〇一〇四)

坊敏之資料(寄贈)

坊氏は元県庁職員で、県立美術館(昭和四十三年)、県庁舎北館(同四十五年)建設当時営繕課長であった。資料は県庁舎・美術館建設当時の写真・パンフレットなど一七点。(請求番号二〇〇一〇五)

中島弘資料(寄贈)

中島氏は昭和二十年入庁の元県庁職員。被爆後、霞町兵器補給廠に移転していた県庁の運動会や、昭和二十二年に来広した昭和天皇の写真など三二点。(請求番号二〇〇一〇六)

三原氏収集文書(寄贈)

現在は比婆郡口和町・高野町に含まれる村々の、鉄山・鍛冶屋関係など江戸時



竣工後間もない県庁から紙屋町交差点を望む(坊敏之資料)

代の古文書五六点。当初は三原氏が収集し、その没後保管していた浅枝治良氏から寄贈された。(請求番号二〇〇一〇七)

このほか、大内氏収集文書一点(紙本墨書後陽成天皇宸翰)、請求番号九九〇八)と、芸北町(雄鹿原村)役場文書(九〇一一)四点が追加寄託された。

全史料協資料保存委員会

資料保存研修会 鳥取で開催

三月二十九日から三十日まで、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)資料保存委員会と山陰史料ネットワークが共催する資料保存研修会が、「被災

史料の救出と修復」というテーマで、鳥取県日野町日野公民館で開催された。被災史料の救出活動を通じて日常的な保存管理のあり方を考え、実際の保存処理技術の基本を学ぶというのがこの研修会の趣旨である。当館からも西村が参加した(二十九日のみ)。

県内では昨年三月の芸予地震を機に広島歴史資料ネットワークが発足し、危機に瀕した史料の保存活動を行っている(一八・一九号)。

日野町は、一昨年十月の鳥取県西部地震で大きな被害が出た地域である。地震直後から、地元関係者によって被災史料救出のボランティア団体(山陰史料ネット)が組織され、被災史料調査と保存活動が展開された。その活動拠点となったのが、研修会の会場となった日野公民館である。

研修会では、まず、山陰史料ネットの小林准士氏が、史料救出活動には、自治体・大学・史料保存利用機関や地域の住民との連携だけでなく、歴史学・民俗学・文化財保存修復技術者との連携が必要であること、今後、自治体や地域側が主体となつて、災害に備えた日常的な史料保存活動が行なう必要があることを提言した。次に、広島史料ネットの久保隆史氏が、これまでの史料保存救出活動を紹介するとともに、その活動方針について説明した。鳥取西部地震で救出活動を行った京都造形芸術大学歴史遺産研究センター

の尾立和則氏とそのグループは、ビデオを使って、襖を解体して下張り文書を出す手順とその技術、注意事項について説明し、あわせて襖解体作業の実習を行った。

このように豊富な内容のため、討論の時間は多く取れなかったが、地震・水害などの大型災害が頻発する昨今、中国地方の関係者のほか、東北や九州からの参加者もあり、関心の高さがうかがえた。

広文協の活動から

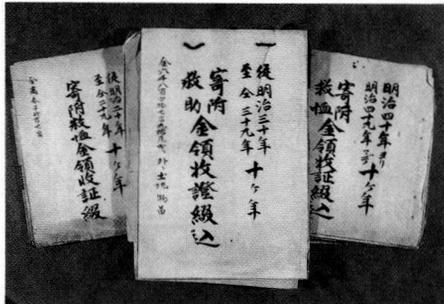
昨年発足した広文協（広島県市町村公文書等保存活用連絡協議会）では、去る三月に平成十三年度の第一回と第二回の研修会を次のとおり行いました。

- 第一回
 - テーマ 「市町村史（誌）編さんの実務」
 - 講師 六郷 寛氏（千代田町教委）
 - 会場 芸北民俗芸能伝承館（山県郡千代田町有田）
 - 参加者 13名
- 第二回
 - テーマ 「古文書の保存と装備」
 - 講師 長沢 洋氏（県立文書館）
 - 会場 県立文書館会議室
 - 参加者 14名

収蔵文書目録刊行のお知らせ

平成十一年度に、『広島県立文書館収蔵文書目録』第七集として、備後国御調郡尾道町橋本家文書目録（1）を刊行しましたが、このたび第八集として、前回に続き、備後国御調郡尾道町橋本家文書目録（2）を刊行しました。

（1）では、本家物勘定帳をはじめ、橋本家の商家経営全般に関する文書を収録しましたが、（2）では、商家経営のうち、（1）で収録できなかったものに加え、橋本家の家関係文書および町年寄役などの公職・行政関係文書などを収録しました。また、（2）では、当館所蔵の橋本家文書に加え、橋本家から寄託された文書も、新たに収録しています。橋本家文書目録は、この二冊をもって完結しました。



橋本家文書（第8集収録分）の一部

平成十三年度の主なできごと

- 4月14日 被災資料救助活動と保全の意見交換会（於文書館会議室）
- 4月20日 広島県市町村公文書等保存活用連絡協議会（広文協）設立準備のため、六月までに45町村を訪問し、協議
- 5月2日 収蔵文書紹介コーナー「青木茂氏旧蔵文書と尾道町年誌」開始
- 5月30日 文書調査委員会
- 6月1日 広文協準備会参加呼びかけ文書発送
- 6月9日 古文書解読入門講座開講
- 6月29日 広文協準備会開催
- 7月26日 続古文書解読入門講座開講
- 7月30日 「広島県立文書館だより」第18号刊行
- 8月22日 行政文書搬入
- 8月25日 収蔵文書紹介コーナー「江戸時代の旅日記―広島京橋町保田家文書から」開始
- 8月30日 広文協アンケート結果を各市町村長・市町村教育長に通知
- 9月14日 安田女子大学古文書学実習
- 10月22日 収蔵文書展「広島戦後の記録一九四五―一九七〇」開始（12月27日）
- 11月19日 行政文書古文書保存管理講習会開催
- 12月6日 広文協設立総会
- 12月8日 中四国文書館職員連絡会議（於山口）
- 12月8日 文書館講演会、数野文明「復興から高度経済成長期の広島―その記録と記憶―」
- 1月10日 「広島県立文書館だより」第19号刊行
- 3月5日 広文協研修会（於千代田町）
- 3月13日 広文協研修会（於文書館会議室）
- 3月20日 収蔵文書目録第8集刊行

利用案内

■開館時間

- *月・金曜日 9時～17時
- *土曜日 9時～12時

■休館日

- *日曜日、国民の祝日及び休日
- *年末年始（12月28日～1月4日）

■交通

*JR広島駅よりバス（広島港行き）又は路面電車（紙屋町経由 字品行き）いずれも広電本社前下車約500m、広島県情報プラザ2F



広島県立文書館だより 第二十号

平成十四（二〇〇二）年七月八日発行
編集発行 広島県立文書館
広島市中区千田町三丁目七―四七
電話 〇八二―二四五―八四四四
FAX 〇八二―二四五―四五四一
印刷 株式会社 柳盛社印刷所